

## 第28回農林水産政策会議の概要

- 日 時：平成22年3月11日（木）17:00～18:00
- 場 所：衆議院別館 講堂
- 出席者：山田副大臣、佐々木政務官、舟山政務官ほか
- 議 題：食料・農業・農村基本計画について

### 1. 会議冒頭あいさつ

（山田副大臣）本日も基本計画について御議論いただく。よりよい意見を弾力的に取り入れていきたいので御意見をいただきたい。

### 2. 佐々木政務官及び大浦大臣官房参事官から資料に沿って説明

### 3. 出席議員からの主な発言

（石山議員）新しい資料を提示いただいたが、昨日質問研究会で素案を含め、第1回の意見集約をした。質問研究会での意見集約をあと1～2回行い、最終的に取りまとめ、お示しさせていただきたいと思う。

目標値を定めるのはよいが、どういうお考えか。10年後の目標値ということだが、詳細なものが出てくれば年次ごとの目標値が出てくるのか。

（福島（伸）議員）まず、これを読んでみても頭に入りにくい。例えば6次産業化とか環境があちこちに分散していたり、食料需給のひっ迫などもばらばらになっていて、文章自体もP27の表現が何を言っているか分からない。国民に向けた言葉にできないものか。政権交代して、新しい政権が国民の方を向いて話すのだということを示すためにも、役所言葉でなくわかる言葉の基本計画にしてほしい。中身については、質問研究会の方でしっかり議論させていただきたい。

トレーサビリティや、国内ルールを整備していくことは大切なことだが、国内ルールが厳しくなると、コストもかかっていくわけで、国際競争力という観点からどうなのかを考えてほしい。素案の資料13ページの（1）の①について、もし書くのなら、「国際基準・規範の策定に貢献する」といった弱い感じではなくて、「積極的に働きかける」くらいにした方がよい。国内農業を守ること、国際貢献への強い意志を表現するのに、「貢献する」では弱い。国際競争力を高めるためには、積極的に国際ルール作りに参加することが大事であると思うので、お願いしたい。

（松野（信）議員）農地面積は、現在と同じ面積を確保することはよいが、耕作放棄地が現在39万ヘクタールくらいあるが、これはどうするのか。目標はあるのか。耕作放棄地をなくし、有効利用していくというのであれば、平成32年の目標を掲げてはどうか。「耕作放棄地」といったら、農家にしかられた。好き好んで放棄をしているわけではないので、あまり「耕作放棄地」という言葉を使わないでほしい。やむにやまれず放棄してしまったものもあるので、「耕作断念地」とか「非耕作地」とかにしてほしい。

（山岡（達）議員）役人の説明なしにもう一度読んでいただきたい。言葉や表現が日本語になっていない部分もある。JAを含めた団体の見直しのことについて、表現として、農業団体の意向を聞いて、農業者の意向を聞いてこなかったことによって、これまで政策がうまく実行されなかったと反省的に書かれているが、今後は全く聞かないという誤解を招いたりする。新聞報道では、あおるようにかいてあるが、業界に波紋が起きているのも事実。こうした表現について、必要以

上に要望を聞き、偏り過ぎたとか、他に配慮してこなかったという表現に改められないか。

国内産の麦の価格が政府売渡し価格と逆転しており、国内の麦が海外のものより安く流せる環境を作るといえることをもっとしっかりと書き込んでいただきたい。

国際情勢に関して、昨今のアジアやアメリカからの食料について、安全・安心な食品なのかという事件がさんざんあったが、毒ギョーザについても先方が事件として認めていなかったり、BSEについても外交上、色々と問題があるかもしれないが、民主党はマニフェストにも謳っていたように、食の安全・安心という観点でガードを作るべき。こういった食の安全・安心を脅かした事件がある中で、国内で安全・安心なものを作って、そういった枠組みの中で食料自給率を上げていく、こういった観点も入れてほしい。

情勢分析、国際情勢として、そういったものが書けないか。

(小山議員) 自給率達成のために、米粉は50倍、飼料用米は70倍となっている。もともと民主党の戸別所得補償では、麦、大豆が強調されていたと思うが、湿潤な気候なので、米粉用米や飼料用米を生産し、自給率向上につなげていくとの姿勢は評価したい。農業団体にも色々な考えがある。例えば、農中総研では、ずっと前から戸別所得補償制度を評価していたり、小泉改革が農村を破壊したといったことも著書に書いてある。JAの中で経営改善に努めている職員もおり、そういう団体職員の思いや声が届いていなかったのではないか。

(空本議員) まず、全体の構成が分かるよう目次を付けていただきたい。次に、農山漁村活性化ビジョンについては、ビジョンを先に示し、その上で、工程表的なものを作るのが筋ではないか。米粉用米に8万円ということで、生産をしたいという人も受け入れ先がないという不満がある。受け入れ先の整備をしないとせっかく措置した8万円ももらえなくなってしまう。

(玉木(雄)議員) 平成19年から平成21年は農政改革の集中期間として、例えば、認定農業者の育成ということで、スーパーL資金の無利子化措置などが行われた。過去2回の基本計画のレビューとともに、この集中期間の3年間のレビューもきちんとしないと、どういう担い手像を描いていくのか、今までやってきたことを変えるのか変えないのか、きちんとして振り返っていただきたい。今後10年間の農政を描いていく中で、戸別所得補償制度について何の目的でやるのかという整理が必要。戸別ではないという話を国会でも聞かれた。都会の納税者の理解を得る上でも、多面的機能を維持するため、自給率の向上に貢献するためにやっていくんだということだと思うが、どういう趣旨でやるのか。戸別所得補償という言葉が我々国会議員含め当たり前のようになっているが、「補償」という漢字で、「保障」や「保証」ではない。何かをするための補償措置。根本から議論をすべきではないか。他分野に広げる時、つじつまが合わなくなることがないようにする必要。また、基本法の37条に書いてあるように、本省を含めて、地方組織をどうするか、行政組織を見直すことを書く必要があるのではないか。

(大河原議員) 都市近郊農業の振興についても取り入れてもらえそうなので、ありがたい。まえがきの下から6行目、「良質な水・空気や…」について、日本の農業は、四季彩りの食材に恵まれて食をつくるという彩りのあるものになるべき。ただ、この素案には「色」が見えてこない。米と肉と卵と牛乳の「色」しか見えてこない。野菜農家の方達の政策が見えてこない。都市近郊農業は野菜の生産地であり、生産高も高い。カロリーベースで50%というと、飼料米で作った肉、そういうものがあればカロリーベースは上がるが、様々な野菜や果物といったものを含めたビジョンが込められるべきである。都市に近い生産者は、戸別所得補償制度では浮上できないので、野菜生産、果樹生産に目配りし、予算付け、政策付けをお願いしたい。

食品安全庁の設置という大きなマニフェストを持っていて、今回の計画にも反

映させるかと思っていたが、法律がないからということとなると、作ろうとしていたのは民主党ではないかと言わざるを得なくなる。今回の基本計画の期間中に、安全を補強するための法整備をすとか、食品安全庁を設置するなど書いていただけると、消費者も安心するし、もっと支持が広がると思う。

日経新聞の3月6日（土）に国産の農産物にポイントを付けるということを検討しているとあったが、検討が始まっているのか。これは、旧政権下のもとの発想のものなのか。今どうなっているのか。

（山本（剛）議員） 農政をどうするのかということが簡単なかたちで見えてこない。結局は、管理から育成に切り替えるという考えだと思う。今までは、農業団体が色々なことを管理していたとか、生産調整とか、日本の経済そのものが管理であった。伸びていくときは管理が必要だと思うが、伸ばしていこうとするときは育成という考え方が必要。戸別所得補償制度についても、育成の観点にあると思う。農政の大転換ということであれば、簡潔で国民全体で共有できるような言葉が必要である。

（石田（三）議員） 農家で米を作ったり、酪農をしてきた立場から自民党の農政を見てきたが、目標を立ててもなかなかできない。これからは、農業問題が農家のサイドだけで語られるようではいけない。国民的な視点の中で理解されなければならない。基本計画の中でも、国民のコンセンサスをしっかりと取るべきで、前向きに書くべきだと思う。フランスのように80%が国の税金で所得補償されている。こういったことを日本でやらなければならないとしたときに、国民のコンセンサスが取れなければならないので、もっと積極的に行動に移していくような取り組みがなされるべき。

#### 4. 副大臣、政務官、食料安全保障課長からの主な発言

（山田副大臣） 10年後の目標ということで、基本計画を策定しているが、来年、再来年どうなるというのは予測なので、そこまでやるつもりはない。小委員会で意見を取りまとめられるというのであれば、お話を聞かせていただきたい。できるだけ早くまとめていただければと思う。

飼料用米は畜産農家に需要が高いが、マッチングがうまくいっていないところもある。畜産農家は欲しがっている。米農家が引取先ないという状況を解消したい。先生の選挙区で困っている農家がいたら、農政事務所と話してマッチングを進めていただきたい。米粉については、地域のJAも扱っているところもある。

原料原産地表示は、農水省から消費者庁に移っている。消費者庁にそういった法案を出してもらうようお願いしている。基本計画の中でも、米に限らず、あらゆる食品にトレーサビリティを導入すると書き込んでいる。食品安全については農水省でやろうと決めた経緯もあったが、厚労省が食品安全、農水省が食の生産の安全ということで、二重行政になっていてやりにくいので、1本化するなど基本計画の中に入れ込んでほしい。

（佐々木政務官） 農地面積については、リタイアしていく人の自然減で減っていく分はあるが、二毛作などで耕地利用率を向上するという両面で、作付面積は確保したい。調整水田のようにすぐに復元できるようなところを指すものとして、不作付地という言葉は使っている。耕作放棄地は、何らかの手入れをしなければなかなか農地として戻ってこないもの。農家のプライド傷つけるようなら配慮しなければならない。

表現は、できるだけ分かりやすくしなければならないが、市町村の農政の推進など行政の参考にもなるもの。ある程度くどくなること勘弁いただきたいが、表現の工夫はして分かりやすくしていきたい。あちらこちらに出てくるという御指摘について、出てこないのが望ましいが、1次産業は、住んでいる（農村のベースとなっている）ことによる価値観と生業としての価値観など色々要素があるの

で、所々に出てくるのはやむを得ない面もある。精査させていただきたい。

米粉の需要先確保の対策をやらなければならない時に気をつけなければならないのは、対策を打てとっているのはJAと流通業者。何でも国で用意するという仕組みはよくない。小麦がアメリカに席卷された時と同じになる。国がやるということになると大手の製粉業者と提携することになるが、広島産の米粉とか、どこのものという概念がなくなってしまう。地域ブランドとしてどうやって育てていくかという戦略がないといけない。その中でJAが中心的役割を果たさなければならない。米粉の認知度が上がってきており、流通業者も対応してくれるようになると思う。JAの書き方については、いろんな意見があり、皆さんの御意見いただきながらやっていきたい。農山漁村活性化ビジョンについては、後先どちらかということについては、基本計画は審議会で答申し、閣議決定されることになる。農山漁村活性化ビジョンは、他省庁との連携しないとできないものもあるので、閣議決定された基本計画といういわばお墨付きのもと、関係づくりをするとともにビジョンを作っていくということで進めてまいりたい。

担い手の課題は永遠のテーマ。何らかの形で整理していかなければならないと思っているが、多様な担い手とか家族型経営をとった場合、集落営農や法人はいらないのかということに発展するが、そういうことではなくて、今まであまり政策的に対象になってこなかった家族型経営も対象にしようということで、多様な担い手と言わせてもらっている。ただ、レビューについては考えてみたいと思う。戸別所得補償制度だけで全てがまかなわれるものではないと思っている。戸別所得補償制度に関しては、恒常的な差のあるものについて所得補償をするということの一つの基準にさせてもらっている。消費者の方々にもより分かりやすいような表現に工夫をしていきたい。戸別所得補償制度の中に、あれもこれも入れ込むと本来の意義がどんどん変わってきてしまう。別の政策でやるものまで一つの政策でやるという形は、避けた方がよいと感じている。

行政組織については、少し検討したい。

野菜については、軽視しているわけではない。戦略的には不足しているものをどうやって補っていくかを中心に書いたものなので、印象が薄いと感じさせたかもしれないが、そのようなつもりはない。

表現については、正案にするまでに更に分かりやすいかたちとしたい。

輸入のガードについては、食の安全に関する政策にきちんと取り組むと言ってきている。GAP、HACCP、トレーサビリティに加えて、原料原産地表示に取り組むと言ってきているが、国内法をきちんと整備することが、輸入のガードとなる。国内法を持っていないのに、外国のものに対して国内の基準に合致しないとは言えない。国内法をきちんと整備した上で、それに合わせてくださいと言わなければ説得力をもたない。GAP、HACCP、トレーサビリティ、それに原料原産地表示まで含め、将来的に整備していきたい。我々も国内のものを守っていききたいが、そのためには、生産者、流通業者、加工業者自らがきちんとやることを見せないといけない。そういった意味で、食の安全についても、いくつかの項目立てをして書かせていただいた。

(舟山政務官) 様々な意見をいただきありがたい。国民的な同意をもとに農業政策を、という点には同感であり、農業・農村だけを向いている農業政策ではなかなか広がりが無い。この観点から、まえがきにもそういった思いをかなり書き込んでいるが、足りないのであれば、さらなる検討をしたい。文体については、工夫が必要だが、やはり閣議決定をする、ある意味で木でいえば幹の部分をしっかりとおさえてという意味もあるので、分かりやすく、かつ、しっかりと書き込むということに取り組んでいきたい。戸別所得補償制度の意義について、与党内でも議論が必要という意見については然り。与党の議員の中でも色々な解釈があるところ。表面上は、直接支払的で、生産費と価格の差額を埋め合わせることにより再生産を確保するという手法である。そこにある意義は、多面的機能をはじめとする様々な役割の中で、価格に反映されない部分の価値をどう評価して、どう反映していくかといった観点から、この手法を採用した。この部分は、与党の

議員にもなかなか理解されていないと思うのできちんと議論してもらいたい。また、多面的機能をここに盛り込むのか、それとも別枠で条件不利補正や、直接支払いという形でやっていくのかはぜひ与党の中で議論してもらいたい。

今日もまた色々ご意見をいただいたので、これらを踏まえてよりよいものにしていきたい。

国産ポイントの事業については、地域限定で3つ、4つの地域に絞ってやっている。一部の量販店等々と提携してやっている。

(大澤食料安全保障課長) 国産ポイントの事業については、実証事業ということで、8千万円の予算で今年度、昨年度試行的に実施している。来年度も8千万円の予算で同様に実証事業を続けていく。その先については、来年度予算の折衝中といった状況。

(以上)